

議案第135号

平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第2号）

平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51,610千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ466,435,291千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成26年6月11日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 繰越金		279,009	51,610	330,619
	1 繰越金	279,009	51,610	330,619
歳入合計		466,383,681	51,610	466,435,291

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		42,918,647	51,610	42,970,257
	5 区政振興費	3,528,919	51,610	3,580,529
歳出合計		466,383,681	51,610	466,435,291

第2表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
大宮駅東口周辺の拠点形成に関する確認書に基づく埼玉県との土地交換差額補償	平成26年度から 平成28年度まで	1,346,735